

鹿児島純心女子大学

平成 22 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 23 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、鹿児島純心女子大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 22(2010)年 4 月 1 日から平成 29(2017)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

II 総評

大学は、学校法人鹿児島純心女子学園によって平成 6(1996)年に設置され、2 学部 4 学科、大学院に 1 研究科を置いている。起源は昭和 8(1933)年、カナダのホーリーネームズ修道会が鹿児島市内に創設した聖名高等女学校に遡り、爾来 80 年近くにわたって築かれてきた歴史と伝統を基盤としている。

建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的については、学則で明確に定められているところをふえんし、「キリスト教的ヒューマニズムに基づく全人教育」が建学の精神、「聖母マリアを理想とする『いのちを育む知性と愛』の育成」「マリアさま いやなことは私がよるこんで」などが標語として高く掲げられ、学内外に周知されている。

教育研究組織については、国際人間学部にとことばと文化学科及びこども学科、看護栄養学部看護学科及び健康栄養学科、大学院に人間科学研究科を置き、教育研究に関わる意思決定の最上位に「大学評議会」が位置し、学部教授会、学科会、「全学カリキュラム・教養教育特別委員会」などの委員会によって適切な関連性が保たれ、機能している。

教育課程については、学部学科における編成方針が「鹿児島純心女子大学 3 つの方針」として明示されており、新入生に対して「純心講座」「キリスト教概論」などを開講し、学生便覧には年間行事予定や授業期間が示され、シラバスにはすべての授業科目について授業計画や成績評価基準も明らかにされているが、履修登録の上限設定については現在検討中である。

学生については、明確なアドミッションポリシーによる多様な入試制度、担任制やオフィスアワーなどの学習支援体制の整備、学生生活の実態把握調査実施、就職・進学支援などが適切に運営され、高い就職率と卒業生への社会からの好評価を得ている。定員に対する入学者数の若干の未充足については、多角的検討がなされている状況にある。

教員については、各学科とも大学設置基準を上回る教員が配置されており、採用・昇任の方針も明確かつ適切である。教育担当時間は教育研究活動に支障がないように配慮され、教育研究活性化は「企画・FD 委員会」の活発な活動、教職員研修会、公開授業の実施、学生による授業評価などで積極的に取組まれている。

職員については、「鹿児島純心女子大学事務組織規程」が定められ、「鹿児島純心女子学

園職員任免規程」に基づく採用、事務機構の実態に合わせた昇任・異動が行われ、教職員研修会や外部研修参加などによる職員の資質・能力の向上のための取組みがなされており、十分に機能している。

法人及び大学の管理運営については、学校教育法、私立学校法、「学校法人鹿児島純心女子学園寄附行為」「鹿児島純心女子大学学則」などに基づいて適切に管理運営されており、学長は理事で、学園事務局長は「大学評議会」の評議員であることなどによって、管理部門と教学部門の連携が適切で、自己点検・評価は大学運営の改善・向上につながっている。

財務については、教育研究目的を達成するために必要な財政基盤が十分に確保されており、学校法人会計基準などに則って適切な会計処理がなされ、「学校法人鹿児島純心女子学園書類閲覧規則」によって財務情報が公開され、現代 GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）、教育 GP（質の高い大学推進プログラム）、学生支援推進プログラムが連続して採択されるなど外部資金の導入の努力がなされている。

教育研究環境については、校地、校舎、図書館などが整備され、適切に維持運営されており、建物はすべて新耐震基準で建築され、全館にわたってバリアフリー化されているなど、施設設備の安全性が確保されていて、ラウンジ、学生食堂、駐車場の整備、図書館の利便性を高める取組みを始めるなどアメニティに関しても十分に配慮されている。

社会連携については、旧川内市（現薩摩川内市）の誘致を受けて設置された大学であるとの自覚をもって、「薩摩川内市教育委員会との連携協力に関する協定」を締結し、生涯学習のための公開講座の開講、大学附属図書館、体育館、博物館などの一般公開、地元企業からの受託研究などに、大学が持つ物的・人的資源を提供し、力を注いでいる。

社会的責務については、「鹿児島純心女子大学倫理綱領」「鹿児島純心女子大学個人情報保護に関する規程」「鹿児島純心女子学園公益通報等に関する規則」「学校法人鹿児島純心女子学園セクシャルハラスメント等の防止に関する規則」などを定め、組織倫理、危機管理体制が確立整備され、学園広報誌、紀要などにより広報活動がなされている。

特記事項については、平成 18(2006)年度現代 GP で選定された「川内川エコパートナーシップ」をはじめ、逐年、地域連携や地域貢献のプログラムが教育 GP などに採択され、教養教育を積極的に補完するものとして大学独自の「アSEMBリ」の時間を設定し、顕著な特色が表れている。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

大学の使命・目的は、学則で「本学は、カトリシズムの精神にのっとり、学問研究及び教育の機関として、女子に広い知識と深い専門の学芸とを教授し、知的・道徳的及び応用的能力をもつ人間形成につとめ、真理と平和を愛し、文化の発展と人類の福祉に寄与する

人物を育成することを使命とする」と明確に定められている。

更に、これをふえんし、簡潔な文章で表した「キリスト教的ヒューマニズムに基づく全人教育」が建学の精神であり、「聖母マリアを理想とする『いのちを育む知性と愛』の育成」「マリアさま いやなことは私がよるこんで」などが、具体的な教育に当たっての端的な標語として高く掲げられている。

大学は、建学の精神・大学の基本理念及び大学の使命・目的を、ホームページ、大学案内パンフレット、入学式・卒業式の学長式辞、オリエンテーション、新入生交流会、学生便覧、大学院学生便覧、キャンパス見学会、全学生の必修科目である「純心講座」、全学共通の時間割である「アSEMBリ」、その他「FD・教職員研修会」、地域への出前講義、市民講座、講演会など、多くの機会をとらえて学内外に広く示しており、周知されている。

【優れた点】

- ・建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的が多くの機会をとらえて学内外に広く示されており、とりわけ学外に対しては、出前講義、市民講座、講演会などの地域連携事業、地域貢献事業の折々に周知されるよう努力している点は、高く評価できる。

基準 2. 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

教育研究の基本的な組織については、建学の精神を実践する教育研究の基本的組織として、2学部4学科及び1研究科が適切に設置され、かつ各組織間の適切な関連性が保たれている。また、大学の使命・目的を達成するために、附属研究機関として「国際文化研究センター」「キリスト教文化研究センター」「こども発達臨床センター」「健康科学センター」「教員養成センター」などを設置し、各センターの目的に応じて所属教員が高度な専門知識を身に付け、研究発表などを通して互いの知見を高め、それを学生や社会に還元している。このことは大学の使命・目的と合致しているといえる。

教養教育については、人間形成のための教育が十分提供できるように大学全体で取り組んでいる。例えば、「全学カリキュラム・教養教育特別委員会」を組織し、「大学教務委員会」が教養教育のカリキュラムなどに反映できるよう対応している。また、教養教育を積極的に補完するものとして大学独自に全学共通に「アSEMBリ」の時間を1コマ設けている。

教育方針などを形成する組織と意思決定過程については、定例的に開催されている「大学評議会」が、教育研究に関わる学内意思決定の最上位に位置する組織であり、その組織において、大学の理念・目的及び学習者の要求に十分対応できているかを確認しながら協議し決定している。また、「大学評議会」の下部組織として、学部教授会、学科会、各種大学委員会、附属機関及び研究センターなど教育方針を形成する組織と意思決定過程とが整備され、全学共通の科目の設置や企画立案などの検討を担い、各組織間との調整を行っている。特に、カリキュラム編成、授業内容、生活面、通学などさまざまな分野にわたって

の学生の要求は、教務委員会や学生生活委員会などの部署や必要に応じて教育方針などを形成する組織で検討し、その検討結果をもとに対応している。

基準 3. 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

学部学科の教育目的は学則に示され、学生便覧に記載されている。その教育目的を達成するために、学部学科別の教育課程の編成方針が「鹿児島純心女子大学 3 つの方針」として明示され、学生募集要項や大学案内パンフレット及びホームページで公表されている。

教育課程については、新入生に対して「純心講座（又は「建学の精神と看護）」「キリスト教概論」や「聖書講読」などを開講し、大学の教育目的である「キリスト教的ヒューマニズムに基づく全人教育」の達成を目指している。学部学科の教育課程は、それぞれの特色を表す編成になっている。

学生便覧には年間学事予定や授業期間が明示され、シラバスにはすべての授業科目について授業計画や成績評価基準が示されている。現行のシラバスは授業概要を示す様式が多様なため、次年度には様式の統一化が図られる予定である。

単位の認定、卒業・修了の要件が適切に定められ、学則に明示されている。履修登録の上限については、現在検討の段階にある。

教育目標の達成状況を知るために「授業アンケート」調査を実施するほか、「学生生活実態調査」により学生生活委員会を中心に改善策に向けた取組みを行っている。その他、就職先の企業や卒業生にアンケートを実施するなど多様な方法によって、学生指導や学習環境のあり方を模索することに努めている。

基準 4. 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

大学及び学部・学科・大学院のアドミッションポリシーが明確にされ、学生募集要項及びホームページで掲載している。アドミッションポリシーに基づき、多様な入試制度を導入し、学力だけではなく各人の個性を把握して選抜し、入学後の指導に役立てている。

入学定員に対する入学者数はこの数年、若干の未充足がみられ、その改善策についてが全教職員の研修課題とされ、多角的な検討がなされている状況にある。

学生への支援体制としては、担任制及びオフィスアワーを設けているが、それ以外にも学生は自由に個別に教員へ相談している。また、全学共通の時間帯に設定される「アセンブリ」は学生と教職員との関係づくりにも効果を発揮している。また、学生支援推進プロ

グラムで、企業による卒業生の評価を大学の教育に生かしている。

学生の生活実態を把握するために、例年、調査を実施し、改善に生かそうとする体制がある。保健室は常時専任の職員が配置され、場所も学生の利用しやすい位置にある。また、専門的相談が必要な者には、保健室から学生相談室に照会があり、心理職の相談員が対応するようになっている。

インターンシップの実施や進路支援課、進路支援委員会の対応により、就職希望者に対する就職者の比率は高く保持されている。

基準 5. 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

教員の配置については、各学科とも大学設置基準を上回る教員を確保しており、専任教授数、教員数は基準数を満たしている。また、教員の男女比・年齢構成もバランスがよく、必要な教員が適切に配置されている。教職課程認定、保健師助産師看護師学校養成所、指定保育士養成施設、管理栄養士養成施設の基準に適合する教員配置とした上で、教育研究活動、教員人事の方針、FD(Faculty Development)などが適切に行われている。

教員の採用・昇任については、「学校法人鹿児島純心女子学園職員任免規程」のほか、教員選考基準、教員選考規程に基づいて行われている。

教員の教育担当時間については、教員の教育研究活動に支障がないよう配慮されている。

教員の教育研究活動を活性化するための取組みについては、「企画・FD委員会」により全学的に推進されており、教職員研修会のほか、学科ごとに活発なFD活動を展開している。学生による授業評価も、前期・後期とも全学的に実施し、教員個人だけでなく学長、学部長、学科長にもフィードバックされている。評価を受けた教員は、評価後の授業において、学生へもフィードバックしており、授業改善へ向けて積極的に取り組んでいる。また、「公開授業」も始めており、教員の教育力向上に努めている。

基準 6. 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

就業規則及び「鹿児島純心女子学園職員任免規程」に基づいて採用が行われ、昇任と異動は事務機構の実態に合わせて適切に行われている。

毎年 4 月に行われる全教職員研修会や外部研修、更に、鹿児島県内の大学間連携事業（戦略的大学連携 GP）として行われている「FD・SD活動推進委員会」の研修への参加などを通じて、「本学の教育の目指すところ」の確認や他の先進例の学習、資質向上のための研

鑽が行われており、職員の資質・能力の向上のための取組みがなされている。

より効率的で機能的な事務組織の再構築を目指して平成 20(2008)年度に行われた事務組織機構の改革は、学生支援体制の強化や各課の円滑な機能の点で効果をあげている。

「鹿児島純心女子大学事務組織規程」に定めるところによって、大学の教育研究支援のための事務体制が構築され、各課がその役割を果たして機能している。

基準 7. 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

私立学校法、寄附行為などに基づき理事会、評議員会を置き、その運営においても予算及び事業計画などについては、あらかじめ評議員会の意見を聞くなど、適切に行われており、また、大学の管理運営体制も適切に整備されている。

管理部門と教学部門の連携については、学長が法人の理事として両者の連携の役割を果たしており、また、学長・副学長・事務局長が「学園管理・運営協議会」の構成員として参画することにより、両者の連携・調整の役割を果たしている。他方、「大学評議会」には学園事務局長が評議員として参画することによって、大学運営と法人運営の連携が図られている。

自己点検・評価は、各部署からの積上げ方式による点検・評価の過程を重視した体制をとっており、教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されている。

基準 8. 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

教育研究目的を達成するために必要な財政基盤は十分に確保されている。今後は収支バランスの改善が課題であり、「学園の中長期計画」により課題は認識されているので、具体的なアクションプランの策定を進め、早急な実施に期待したい。

会計は学校法人会計基準及び法人の規程に則り適切に処理されている。公認会計士及び監事の監査は適正に行われており、監事は公認会計士による会計監査に立会い、公認会計士から監査内容の報告を受けている。

財務情報の公開に関しては「学校法人鹿児島純心女子学園書類閲覧規則」を定め、利害関係者からの請求に基づき法人総務課で閲覧に供するほか、法人のホームページ上で公開されている。

外部資金の導入については、「GP 委員会」を設置し、大学一丸となった支援体制のもとで、現代 GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）、教育 GP（質の高い大学教育推進

プログラム)、学生支援推進プログラムが連続して採択されるなど補助金獲得に組織的に取り組み、成果をあげている。

【優れた点】

- ・文部科学省の大学改革推進等補助金に関し、現代 GP、教育 GP、学生支援推進プログラムに連続して採択されていることは大学の個性化と教育研究の充実に向けた努力の成果であり評価できる。

基準 9. 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

校舎はスパニッシュスタイルの外観で美しく統一され、整備の行き届いた校地が豊かな自然環境の中に確保されている。校地及び校舎面積はいずれも設置基準を上回っており、図書館、PC 教室をはじめ各種実験実習室、講堂、体育館など、教育研究や学生生活に必要な施設が整備されている。

「こども文化研究センター日本郷土玩具館」が、大学附属博物館として新たに整備され、より効果的な活用が可能になったほか、「こども発達臨床センター」や全国でも有数の規模を誇る「心理臨床相談センター」などの特色ある施設により、教育研究ばかりでなく地域振興にも寄与している。

建物はすべて新耐震基準で建築されている。中でも「江角講堂」には免震構造が採用されており、施設の耐震性の強化には注力している。また、全館にわたりバリアフリー化が対応されており安全な教育研究環境の維持についても努力している。

ラウンジや学生食堂、駐車場などが整備されているほか、図書館の利便性を高める取り組みを始めるなどアメニティに関しても十分に配慮されている。

【優れた点】

- ・「心理臨床相談センター」は複数の相談室、プレイルームなどを備え、国内でも有数の規模と内容を誇る施設で、教育研究の充実に役立っており高く評価できる。

基準 10. 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

大学の物的・人的資源の社会への提供については、「薩摩川内市教育委員会との連携協力に関する協定書」の締結に基づいて、生涯学習のための公開講座の提供や附属図書館、体

育館、附属博物館などの一般開放を行っている。

教育研究上における企業との適切な関係の構築については、地元企業からの受託研究として芋焼酎生産時の廃液などの有効活用の研究を行うなどの実績をあげている。

大学と地域社会との協力関係構築については、大学は旧川内市に誘致されて設置された大学であり、多面的な地域貢献活動に取り組んでいる。生涯学習支援講座の提供などのほか、現代 GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）や教育 GP（質の高い大学教育推進プログラム）に採択された地域河川をめぐる環境活動、認知症高齢者を支援するボランティア活動、小学校英語教育の充実のための人材養成事業などが取組まれている。

【優れた点】

- ・市民、NPO、自治体、企業などとの協働によって取組まれている「川内川エコパートナーシップ」の活動は、地域の環境教育と活性化に寄与しており、地域社会との協力関係を構築する活動として高く評価できる。
- ・学生を認知症サポーターとして育成するための「認知症教育を通じた人づくり・町づくり」の活動が、薩摩川内市関係機関、デイサービスセンターなどとの連携で取組まれて、認知症高齢者のための環境づくりに寄与していることは高く評価できる。

基準 11. 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

社会的機関として必要な組織倫理については、「鹿児島純心女子大学倫理綱領」「学校法人鹿児島純心女子学園就業規則」「鹿児島純心女子学園の公的研究費等の管理・監査に関する規程」「学校法人鹿児島純心女子学園内部監査規則」「学校法人鹿児島純心女子学園個人情報保護に関する規程」「学校法人鹿児島純心女子学園公益通報等に関する規則」「学校法人鹿児島純心女子学園セクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する規則」などの諸規程が整備され、その周知徹底に努めている。

危機管理の体制に関して「鹿児島純心女子大学危機管理に関する規程」が制定され、緊急時の全学的な管理体制の構築に努めるとともに、防災訓練、交通安全教室、AED（自動体外式除細動器）講習会などが適切に実施されている。

広報活動としては、学園広報誌や各学部、大学院研究科、心理臨床相談センターの各紀要、こども発達臨床センター機関紙「こども学研究」、国際文化研究センター機関書籍「新薩摩学」シリーズ、キリスト教文化研究センターの「キリスト教文化研究センター報告」などの発行、公開セミナーや研究成果発表のシンポジウム開催などにより教育研究成果を学内外に公表する体制が整備されている。

